

(様式 1 - 3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	農業基盤整備促進事業		事業番号	(5) - 40-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）		川内村	
総交付対象事業費		60,317（千円）	全体事業費		60,317（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、本村の基幹産業である農業に必須の農業用水路や水路ゲート等の農業用排水施設が地震によって破損し、その損傷個所が長期避難の間に拡大した結果、漏水等により村内の用水路受益地約 108ha をまかなうための流量が確保できない状況となっている。また、特に損傷が大きい箇所は、流量の損失が大きく、農業のみならず防災面にも悪影響を与えるほか、人家に近接し豪雨時等に災害を起こす危険性も指摘されている。さらに、農業用水路の復旧ライフラインである生活雑排水の処理施設管路が破損し、その損傷個所が長期避難の間に拡大しており、管の上にある道路にも支障を及ぼしている。このため、本事業により破損した農業用排水施設を改修し、安定した農業用水を確保することにより、村民の帰還促進と村の農業復興を進める。						
事業概要						
◎整備内容						
受益地 108ha						
農業用水路改修 L=1,509m						
水路ゲート改修 6箇所（13基）						
●『川内村復興計画』（25 年 3 月策定）の位置づけ						
P. 6 表 2 平成 25 年度に実施が想定される復興関連事業（予算要望ベース）(2)						
◎（事業名）農業用水路補修事業						
○（目的・事業概要）営農再開に必要な農業用水路の損傷個所の修復を行う。						
●『第 4 次川内村総合計画』						
P. 55 ③施策の方向と具体的内容						
「・高齢化が進む農業を継承していくために、中長期的な視点に立って次世代の担い手育成のための施策を検討する必要がある。そのため農業の生産基盤を再整備する必要がある。」						
当面の事業概要						
<平成 27 年度>						
・水路測量設計調査 L=1,162m						
・農業用水路改修工事 L= 347m						
・水路ゲート改修工事 6 箇所（13 基）						
<平成 28 年度>						
・水路改修工事 L=1,162m						
地域の帰還環境整備との関係						
破損した農業用施設を改修し、農業用水流量の確保、防災面の不安を取り除くことにより、村民の帰還環境の整備が図られ、地域の復興につながる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	